

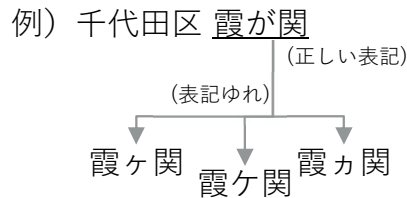
不動産IDの概要

施策の背景・現状

- 不動産は、一意に識別（特定）することが難しく、所在地の住所も表記ゆれ等が存在し、DXや情報連携のボトルネックとなっている。国土交通省としては、全国の不動産にID（不動産ID）を付与し、不動産を一意に特定できる環境整備を図る方針。
- 現在は、2027年度中の試験運用開始（一部先行整備地域）を目指して、データ整備の検証やユースケースの検討等を実施しているところ。

不動産を一意に特定することは難しく…

表記のゆれ



住所と地番の混在

登記では、建物・土地とも「地番」で管理
住居表示エリアでは日常は住所を使用

1住所複数建物

1つの住所に100以上の建物がある場合も各地に存在
（「1住所複数建物」は全国約20%、東京都は40%程度
2023年度国土交通省推計）

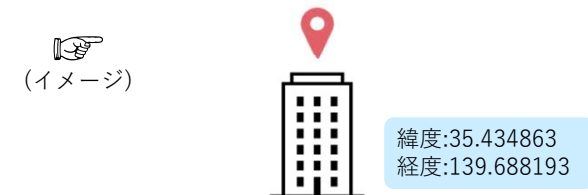
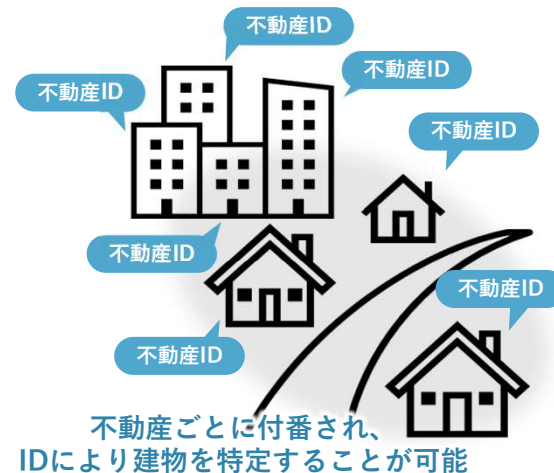
通称住所

「1住所複数建物」などの地域では識別のために通称住所が流通する場合も

DXや情報連携を進めるために不動産を一意に識別できる環境の整備が必要！

不動産ID

- ・ 不動産毎に付番されるコード
- ・ 位置情報を含み、不動産を一意に特定することが可能
- ・ 番号体系は検討中



〒100-0013
東京都千代田区霞が関2-1-1
MLTビルディング

不動産IDにより、
郵便番号・住所・位置情報を一元的に管理

